

緊急事態宣言延長に伴う変更について

日頃より本園の教育活動にご理解、ご協力をいただき、また、これまで新型コロナウイルス感染拡大防止に努めていただき、誠にありがとうございます。緊急事態宣言の延長に伴い、令和3年9月13日以降については、下記のとおり実施致します。

つきましては、ご家庭においても引き続き、徹底した感染拡大防止対策をお願い致します。

記

1. 運動会について（新規）

9月25日（土）に予定をしておりましたが、人数、時間、種目を変更し以下の通り実施致します。緊急事態宣言延長に伴う急な変更となり保護者の皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、ご了承いただきたく存じます。

子どもたちにとって、かけがえのない行事ですので、感染症対策を徹底しながら実施致します。保護者の全ての皆様には満足の出来る形ではありませんが、感染症対策を最優先にしますので、ご理解のほどお願い致します。

日付	内容	日付	内容
9月24日（金）	通常保育	10月9日（土）	第一予備日
10月1日（金）	通常保育	10月10日（日）	第二予備日
10月3日（日）	運動会	10月11日（月）	（10/9、10に実施した場合は休園）
10月4日（月）	（10/3に実施した場合は休園）		

※詳細につきましては、次週配布する「運動会開催について」のお手紙をご覧ください。

2. 出席停止について（訂正）

9月1日から緊急事態宣言が解除される期間、自主的にお休みされる方は出席停止と致します。お子様の状況を考慮して頂き、自粛する場合は担任とご相談してください。教育機会確保の為の対策として、運動会で発表する遊戯等の動画コンテンツを製作し、ご家庭で親子一緒に練習が出来るよう配信しております。また、自主的にお休みされる方については、給食費を日割り計算し、翌月ご返金致します。

3. 園全体の臨時休業について（再掲載）

園児または教職員の1名以上の感染が判明し、園内で感染が広がっていると理事長が必要と判断した場合、園全体の臨時休業を実施します。臨時休業の期間としては、5～7日程度を目安に、感染の把握状況、感染の拡大状況、園児への影響などを踏まえて判断します。ただし、臨時休業を行ったとしても感染の拡大がさらに広がる可能性がある事に留意してください。

感染者が判明した場合の臨時休業においては、保育の提供が出来ませんのでご了承ください。

4. 諸注意（訂正）

- 不要不急の外出はなるべく避けるようお願いいたします。
- 毎日の健康観察については引き続き行い、健康観察カードを必ず白コース（徒歩登降園）担当職員または、バス担当職員に提出してください。
- マスクの着用を、園に登園する際には必ずしてください。

不明な点がございましたらお問い合わせください。